

人びとが創るもうひとつのアジア

ハリーナ

HALINA

no.38 2017年 11月

【特集】

世界の潮流、
小規模・家族農業を考える

フェルナンダさんが暮らすメルトゥ村は、首都のデイリから車で3時間ほどの山の中に位置しています。東ティモールでエルメラといえ

ば、コーヒー。無農薬で栽培されたコーヒー豆は、オルター・トレード・ティモール社（ATT）を通じて日本

「写真文」
野川未央／のがわ・みお
APLA事務局

東ティモールエルメラ県メルトゥ村 フェルナンダ・マルティンスさん（52歳） Fernanda Martins

悪いため、コーヒーを含めた農作業は、彼女と子どもたちで担っています。 「APLAと一緒に活動するよう

野菜を栽培しています。敷地内には、オレンジ、パイヤ、バナナ、アボカド、パイナップルなどもたくさん植わっています。



ね え、最近何やってるの？ 本業は？」学生時代の友人に会うとよく聞かれる。社会人4年目の25歳。週4日会社員、週1日NGOボランティア、空いた時間でアルバイト、3カ月に1度はどNGOのプロジェクトで東南アジアへ10日間ほど赴く。私にとっては全て本業。ここ1年間は、そんな一見変わった働き方をしている。機会をいただいたので、私とラオスコーヒーとの出会いと、今後めざす生き方について書いてみる。

まだ認知度は低いですが、ラオスの南部は歴史あるコーヒー産地。アジアのキリマンジャロと称される香り高いコーヒーが栽培さ

RELAY ESSAY ぽこぽこ poco-poco 38

私の生き方

櫻井秋那／さくらい・あきな
APLAボランティアスタッフ



コーヒー農家の暮らしと風土に魅了され、この地域に関わり続けると決めた。

して再び東京へ。ご縁がつながり、現在のスタイルとなった。振り返ると四半世紀の人生で、何か一つでも欠けているものがあつたら、今の私の価値観は生まれていないし、周りにいる皆さんにも出会えていないだろう。全ては必然、無駄になる経験はない。常に次のステップを想像して、「私が本当にやりたいことは？」 「人生の目的とは？」 「どんな人になりたいのか？」と自分に問いかけ続ける。人とは比べず、背伸びせず、自分が心からやりたい仕事で食べていく。私はそんな生き方を創っていく。

れている。私とその土地を初めて訪れたのは2012年、ラオスのフェアトレードコーヒーの

仕組みを体感して普及活動をする学生団体のスタディツアーだった。その時に触れたラオスの

Contents

- 02 【ぽこぽこ 38】
私の生き方◎櫻井秋那
- 03 【百姓 オブザワールド 02】
東ティモール エルメラ県メルトゥ村
フェルナンダ・マルティンスさん
[写真・文] 野川未央
- 04 【特集】
世界の潮流、
小規模・家族農業を考える
小規模・家族農業をめぐる
世界の動向と日本
◎関根佳恵
農業と地域で暮らすこと
—日本の現場から家族農業を考える◎天明伸浩
- 09 【COLUMN】
[百姓の100章 ⑧]
「ブエン・ビビール(Buen Vivir:よく生きる)」
で行こう！
—百姓は、新“自給”主義で「100年生きる」自分づくり革命
◎斎藤博嗣&裕子
[続 Have you ever seen the cinema ⑧]
『M』◎重政栄一郎
- 10 【Topics】
01- 東南アジアにおける「12人姉妹」民話と映画◎橋本 彩
02- 「デモの都」香港、民主主義を求める人びと◎安藤丈将
- 12 【Pt to P “最前線”】
カカオの民衆交易とバプアの未来
◎デッキー・ルマロベン
スタッフが出る出張ほれ店
バラコンゴの日常◎松本 敦
- 14 【Voice from APLA partners】
From East Timor
第2回 パーマキッズキャンプ開催
From Fukushima
バナナ募金 バナナお届け先を訪問しました！
- 15 事務局だより
- 16 【KITCHEN APLA】
豆乳のマサラチャイ◎鈴木 裕

表紙のことば

今から25年以上前、インドネシアのジャカルタで購入したバティック(ろうけつ染め)です。ジャワ更紗といったほうが分かりやすいでしょうか。

この布と出会ったのは、アンティークインテリアのお店。古めかしいチェストに掛けられていました。売り物ではなかったのですが、一目惚れして譲ってもらいました。

工房などで目にするジャワ更紗は手の込んだ細かい模様のものが多く、やや食傷気味だったので、この布のシンプルさに惹かれたのかも知れません。いくらで買ったのかは忘れましたが、交渉の苦手な私は多分いいカモだったと思います。

ところでこの布、一部に切れ目が入っており、サロンとして着用することはできません。しかし、そのおかげで衣料品としての役割から解放されてインテリア店に置かれ、日本に渡り、そしてハリーナの表紙を誇らしげに飾ることになったわけです。何が幸いかわかりませんね。(三村紀美子)

小規模・家族農業をめぐる世界の動向と日本

関根佳恵／せきね・かえ

愛知学院大学大学院経済学研究科 准教授

2017年9月現在、ニューヨークで開催されている第72回国連総会では、さまざまな議論が注目を集めています。国連の「家族農業の10年(A Decade of Family Farming)」が採択されるかどうかも焦点のひとつになっています。これは、2014年に国連が定めた「国際家族農業年(International Year of Family Farming: IYFF)」を10年間延長するもので、コスタリカによって発議される見通しです。加盟国の過半数が賛成し採択されれば、2019年から2028年の10年間で「国際家族農業の10年」になります。なぜ、国連は近年、「家族農業」や「小規模農業」(以下、小規模・家族農業)に関する啓発活動を強化しているのでしょうか。また、小規模・家族農業とは、どのような農業なのでしょうか。日本に住む私たちには、何ができるでしょうか。

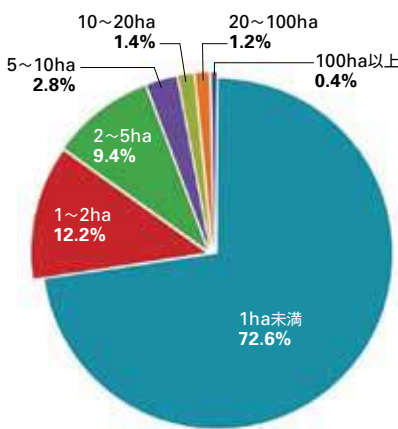
小規模・家族農業とは？

小規模・家族農業と聞いて、人びとが思い浮かべる農業像は多様です。実際、小規模・家族農業の定義はいくつも存在しますが、ここでは近年の国連の議論に

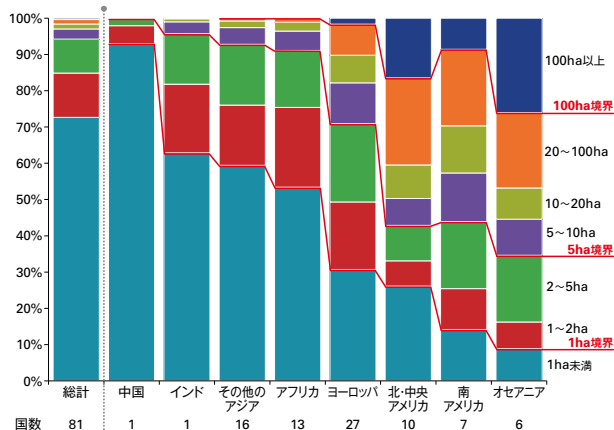
この国連による定義にもとづいた小規模・家族農業の実態を統計的に詳細にとらえることは、今後の課題になっています。各国が財政的にひっ迫するなか、統計予算は削られ続けています。そのため、2020年の世界農林業センサスではこの点を見直し、多様な農業の実相を浮き彫りにして農業構造の変化を把握するための統計制度の再構築が求められています。このように統計制度には課題がありますが、現存する統計からも世界における小規模・家族農業の重要性とその地域的多様性がみえてきます【図1、図2】。

比較可能な世界81カ国のデータ(2012年)によると、農業経営全体の73%が1ha未満、85%が2ha未満の経営規模です【図1】。ちなみに、日本の場合、2

【図1】 81カ国における農地面積規模別経営体構成



【図2】 81カ国における経営規模の地域的多様性



国連世界食料保障委員会 (CFS) (2014)、50頁より転載

特集

世界の潮流、小規模・家族農業を考える

日本で「小規模・家族農業」と聞いてピンとくる人は少ないかもしれない。一方、世界では、近代化された大規模で企業的な農業の限界が見えてきた今、小規模・家族農業を推進する動きが生まれてきている。その背景と意味することを探ってみたい。

即して、その定義を確認したいと思います。

国連では、「小規模農業 (Smallholder Agriculture)」や「家族農業 (Family Farming)」という表現を用いますが、いずれも「農業労働力の過半を家族労働力が占めている農林水産業」と定義しています。ここで注目したいのは、国連が用いている「家族農業」という表現は、「小規模農業」と同義であるということです。つまり、家族経営による大規模で企業的な農業は、ここでは議論の対象にしていません。小規模と大規模の線引きの問題は重要ですが、国連では「農業労働力の過半を家族労働力が占めている」ことを、農業経営の性格付けに関わる重要な指標としています。

また、「小規模・家族農業」に對置される概念は、「大規模・企業の農業」です。小規模・家族農業を営む単位が人的つながり(絆)によって結合した社会集団であるのに対して、大規模・企業の農業は資本的つながりによって結合した社会集団によって営まれているという違いがあります。ちなみに、土地なし農業労働者や一人世帯の小規模農業も小規模・家族農業と共通の課題を抱えることが多いため、これに準ずるものとして議論されています。加えて、小規模・家族「農業」と表現していますが、そこには林業、漁業、放牧、狩猟・採集など、多様な一次産業も含まれます。

社会的ネットワークを形成し、市場を介さずに物資や労働力の交換や相互扶助があり、このことは、地域資源の共同管理や暮らしを支えるうえで重要な意味を持っています。

第五に、小規模・家族農業の担い手は、必要な条件が与えられていれば、政策決定の場で重要な発言をすることができる存在です。政治的自由があり、協同組合等の生産者組織や地域開発組織に参加することができれば、彼ら・彼女らの意見や智慧を政策立案・運用の場でもっと活かすことができるはずです。

小規模・家族農業のイメージと実際

このように国際的に注目されている小規模・家族農業ですが、「小規模」「家族」と聞くと、いまだにネガティブなイメージを持つ方も少なくないようです。ある講演会で来場者の方にご発言いただいたところ、ポジティブな言葉も聞かれましたが、同時に「生産性が低い」「経営が不安定」「保守的」「閉鎖的」といった言葉もあがりました。ここでは、大きく二つに分けて取り上げてみます。

まず、「小規模・家族農業は生産性が低い」という言説があります。その真偽を具体的にみていきましょう。まず、「生産性」とはどのような指標でしょうか。農業の生産性は、「土地生産性」と「労働生産性」で測られることが一般的です。土地の単位面積当たり量・額で比較する

土地生産性は、粗放的な大規模農業よりも集約的な小規模農業の方が高いことが知られています。一方、単位労働時間当たりの生産性では、機械化した単作の大規模農業の方が、労働力をより多く必要とする複合的な小規模農業よりも高いとされています。ただし、手間ひまをかけた有機農業等の付加価値がつく農業の場合、生産額ベースで見れば小規模農業の方が大規模農業をしのぐことが少なくありません。

さらに、これまで見落とされてきた「エネルギー効率性」でみると、投下されるエネルギー１単位当たりの生産性は、大規模農業よりも小規模農業の方がはるかに高いことが分かっています。また、環境負荷の水準と比較しても、小規模農業の方が圧倒的に効率的かつ持続的だという評価がなされるようになりました。もちろん、すべての小規模・家族農業が環境に優しい農法を実践しているわけではありませんが、小規模・家族農業が持続可能な農業と親和性が高いことが指摘されています。「儲かる」と思われてきた近代的で工業化された農業が、いかに見えない社会的コストを生み出してきたのか、それは誰が支払うことになるのか、今一度考える必要があるでしょう。

次に、「小規模・家族農業は保守的である」という言説について、みてみましょう。確かに、多くの国・地域の農村社会で半封建的な社会制度や習慣が残って

国際家族農業の10年に向けた動き

2014年の国際家族農業年は、これまで30年余り続いてきた新自由主義的な食料・農業・農村政策を国際的に見直す契機になりました。すべての国・地域が家族農業による地域食料生産を発展させる権利を有していることを宣言した「ブラジリア・マニフェスト」は、2014年国際家族農業年の10年間延長を求める国際的キャンペーン活動（IYFF+10）に連なり、「家族農業の10年」が2017年の国連総会で採択されるかが注目されています。この国際キャンペーンは、2014年国際家族農業年の創設にも関わった国際NGOのワールド・ルーラル・フォーラム（World Rural Forum）が事務局を務め、FAOやIFAD、国連加盟各国の支援を受けて展開されています。現

おり、日本も例外ではありません。そこでは、男尊女卑といったジェンダーの問題、家父長的な人間関係や集落の取り決めが依然として存在していることが少なくありません。また、国家による理想的な「家族像」の押し付けを懸念する声もあります。しかし、同時に小規模・家族農業は、新しい時代の流れの中で常に進化する存在でもあります。家族の形態も多様化しており、血縁による直系の家族だけでなく、養子縁組もあれば、事実婚もあります。保守的な家族関係を乗り越えて、より民主的な人間関係を基盤とした「新しい小規模・家族農業」が日々生まれています。近年の国連による小規模・家族農業支援のキャンペーンには、半封建的な家族制度の推奨はもちろん含まれていません。逆にそうした課題を乗り越える方向で、小規模・家族農業の支援のあり方を模索しているのです。

なぜ、小規模・家族農業が注目されるのか

小規模・家族農業は世界の農業経営の9割を占め、世界の食料の8割を生産しています。将来世代にわたって、いかに食料を安定的に供給することができるかが世界的な課題になるなか、小規模・家族農業を支援しなければ飢餓問題の解決は難しいということに、国際社会もようやく気付きはじめました。また、小規模・家族農業には、農村地域における土壌保

在、このキャンペーンを支援する組織が世界各地に生まれています。2017年6月には、日本にもキャンペーン・サポート組織「小規模・家族農業ネットワーク・ジャパン」が誕生しました。

また、2013年には、UNCTADが工業化された大規模・企業の農業を見直し、小規模・家族農業とアグロエコロジー推進へ政策転換することを求める報告書を発表し、2014には、FAOが国際的農民運動団体ヴィア・カンペシーナ（La Via Campesina）とアグロエコロジー推進で連携することを発表したり、フランスは、農業・食料・森林未来法の中でアグロエコロジー推進を明記するなど、新たな農業政策の潮流が生まれています。ラテンアメリカ、アジア、アフリカの発展途上国のみならず、イギリス、フランス、米国でもアグロエコロジー推進の機

全、生物多様性の維持、地域経済の活性化と雇用創出、社会的不平等の是正、景観形成、文化の伝承等の多面的機能の發揮も期待されています。

さらに、世界の貧困人口の7割が農村に暮らし、そのほとんどが農業で生計を立てているということは、彼・彼女らが直面している課題の解決なくして、貧困の撲滅はできないことを意味しています。国連が定めた持続可能な開発目標（SDGs）においても、家族農業の役割が位置づけられました。2014年にFAO（国連食糧農業機関）事務局長は、「家族農業以外に、持続可能な食料生産のパラダイムに近い存在はない」「国や地域の開発において、家族農業を中心とした計画を実行する必要がある」という声明を出しています。

このようにその潜在能力が再評価されている小規模・家族農業ですが、近年、さまざまな危機に直面しています。急速な市場のグローバル化による国際価格競争、農産物やその資材価格の乱高下による経営難および離農、後継者難と高齢化、農村の過疎化、気候変動による大規模災害の発生、企業や国家による大規模な土地収奪、多国籍企業による種子の囲い込み等があげられます。こうした状況を放置すれば、各国の食料保障が脅かされるだけでなく、食料主権の危機、国土管理、資源管理、環境保全等への悪影響は避けられないでしょう。その先には、地方経

運が高まっています。

さらに、2012年には、国連の人権委員会で「小農民と農村で働く人々の権利宣言」のためのワーキング・グループが設置されました。これは、もともとヴィア・カンペシーナが2009年に発表した「農民の権利宣言」をベースにしたものですが、こうした新たな人権が国際的に認知されようとしています。こうした流れは、明らかに新自由主義的政策を見直す新たな国際的潮流であり、時代は大きな転換点にきています。

今、日本の私たちにできること

ひるがえって、日本国内ではどのような動きがあるでしょうか。2014年国際家族農業年には、関連イベントや新聞報道もいくつかありましたが、社会全体で小規模・家族農業を支援する機運が高まったり、それが関連政策に反映されているとは残念ながら言えません。政府は「戦後農政の総決算」として、農地法、農協法、卸売市場法、主要穀物種子法等を次々と改正ないし廃止し、さらなる貿易自由化に対応するために農業経営の規模拡大や企業の農業参入、輸出戦略の強化を推進しています。さらに日本政府は、国連人権委員会で議論されている「小農民と農村で働く人々の権利宣言」に反対して

済の衰退やコミュニティの消滅、その帰結としての社会的不安定化が待っています。そうならないためにも、政策の見直しが急務です。

小規模・家族農業の再評価と2014年国際家族農業年

こうした背景から、国連は2014年を国際家族農業年と定め、国際的な啓発活動を展開しました。この年の前後には、FAO、IFAD（国際農業開発基金）、UNCTAD（国連貿易開発会議）、CFS（国連世界食料保障委員会）等の国際機関が相次いで国際会議を開催し、報告書を発表して、それまで国際社会が黙止してきた小規模・家族農業の役割と潜在的能力を高く評価し、各国に政策的支援の強化を求めたのです。また、家族農業に関する国際会議も世界各地で開催されており、政界および学界でも家族農業や小規模農業に対する再評価がなされています。

例えばEU農相は、2013年9月の非公式会合で「家族農業がEU農業のモデルである」ことを確認する声明を発表しており、同年11月には、欧州委員会が家族農業に関する国際会議を開きました。米国では家族農業全国委員会が組織され、フランスでは「家族農業を支持するパリ宣言」（2014年2月）が発表されました。スペインでは、家族農業法の制定とEU共通農業政策（CAP）における家族農業支持を求める動きがあります。

おり、アグロエコロジーについても、国内の議論は十分進んでいません。むしろ、食と農の工業化をいっそう推し進める政策メニューが並んでいます。

しかし、このことは、日本においてこそ小規模・家族農業をめぐる世界の動向から学び、国内政策や農業生産者、消費者一人ひとりの生活に活かしていくことが求められているということでしょう。

私たちは、世界の新たな動向を知り、そうした潮流の担い手たちと国際的に連帯することができます。また、「食べる」と「通じて、毎日、未来を選ぶための社会的選択をすることができます。さらに、政府に対して、小規模・家族農業やアグロエコロジーの推進を求め、支援の制度化や予算化、法整備等を求めることもできます。日本は国内に小規模・家族農業を多く抱え、有機農業、自然農法、産消提携等においても世界の見本となってきた国です。日本が現行の政策を見直し、世界の潮流とひとつになれば、大きな国際的貢献をすることができるはずです。■

（注1）国連世界食料保障委員会（FAO）（ローマ）および国際家族農業年に関するFAOウェブサイト（<http://www.fao.org/family-farming-2014/home-what-is-family-farming/en/>）を参照してください。

（注2）生態系が社会に配慮した農業を指す用語として、近年、世界的に注目されている。実態として、有機農業や自然農法だけでなく、伝統的農法の輪作や被覆作物の利用、アグロフォレストリー、有畜複合経営、少量多品目生産等も含む幅広い概念として用いられている。これに対して、1980年代頃から南米を中心に広がったアグロエコロジー運動は、アグリビジネス企業による食や農業の工業化や支配に対する抵抗運動として発展してきた。環境問題だけでなく社会制度全体のあり方を問うという意味が込められている。



【参考文献】

国連世界食料保障委員会・専門家ハイレベル・パネル（2014）『家族農業が世界の未来を拓く』農文協
関根佳恵「世界における農業女性の今」日本婦人団体連合会編（2017）『女性白書2017—女性の人権と社会保障—世界と日本』ほるぷ出版

- ◆国際キャンペーンIYFF+10のウェブサイト
<http://www.familyfarmingcampaign.net/en/iyff10/campaign>
- ◆小規模・家族農業ネットワーク・ジャパンのウェブサイト
<https://www.sffnj.net/>



ひろつぐとゆうこの

百姓の100章

A Farmer have One Hundred Stories.



じねん道・斎藤博嗣が登壇した、「国際シンポジウム(2015年12月5日)講演録」が書籍化されました!

『食と農を支配するのは誰か?』上智大学IGC、国際基督教大学SSRI【共編】

上智大学のHPより全ページPDFで無料ダウンロード可。 http://dept.sophia.ac.jp/is/igc/images/35th_kokusaisimpo.pdf

※「反百姓」「じねん道」の自家採種のタネは、APLA SHOPに購入できます。



斎藤博嗣&裕子／さいとう・ひろつぐ&ゆうこ
—反百姓「じねん道」—

第8章 「ブエン・ビブール(Buen Vivir:よく生きる)とピエン・ピール(Bien Vivir:よく生きる)——百姓は、新・自給・主義」

今秋、政府は人材投資を柱とする「人づくり革命」の具体策を検討する「人生100年時代構想会議」を開いた。地球の環境危機と共にある長寿時代、100年を前提にした人生設計とはどんなものだろうか?

私たちの屋号「じねん道」にこめたい想いは、大器晩成型の自給農による、老若男女、生涯を通じて手足腰、五感を使う健康的なライフスタイルであり、「道」として自力と他力が交差する自然観「Jinendo シネンドウ」に基づく農の実践にあります。

2015年12月5日に上智大学での国際シンポジウム『食と農を支配するのは誰か?』でパネリストとして一緒に講演者のピセンテさん(モザンビーク全国農民連合UNAMA)に、素敵な言葉(概念)を教えてもらいました。彼の講評で『斎藤さんのブレ』

功したいとの思いを持っていました。家族農業よりも大きな経営体を目指す指向がなかったとは言えないでしょう。

変わってきた農村の様子

家族農業の問題点が私の中では農業後継者がいない大きな要因だと考えていました。農家の父親がすべてをコントロールしていた民衆的な家の中のこと回っていません。たり、跡継ぎで農家に入ると休みなし、給料ももらえない、結婚時には嫁姑の問題など

農業と地域で暮らすこと

——日本の現場から家族農業を考える

天明伸浩／てんみんよう・のぶひろ
星の谷ファーム

「米」が作りたい!」との思いから、新潟の山奥に移り住んで23回目の米作りをしている百姓です。娘3人にも恵まれ、家族5人で米やブルーベリーを栽培して暮らしています。農家組合長や農業委員なる役職にも就いて、地域農業や農業政策を考える機会もあります。

そんななかで、国連が2014年を「国際家族農業年」と定めたことには、とても勇気づけられました。家族農業が農業政策の中心におかれず、法人化した大きな農業経営体が政策で支援されるようになっていくと時が経っています。

それでも日本の農村を守っているのは家族農業を中心とした小農です。日本でも、もっと家族農業を評価してよいでしょう。

農業界氷河期に現場に飛び込む

私が新規就農したのは1995年。東京農工大学大学院を修了すると同時に、米作りをスタートしました。学生だった頃はバブル期で、世間の農業に対する見方は厳しいものでした。農民は保護されていて、「農家がなくなればサラリーマンは税金を払わなくてもいい」といった主張までされて、新規就農する39歳以下の若者が全国で5万人にも満たない年が続いていました。バブルの雰囲気違和感を感じていた私は農業を勉強して、農業のすざさを知りま

した。とはいえ農業界にとって超氷河期。「現場でやる若者がいないなら、自分で飛び込んで後継者不足問題を解決してやろう!」と思ったのですが、当時の私は農ビジネスとしても成

変わってきた農村の様子

家族農業の問題点が私の中では農業後継者がいない大きな要因だと考えていました。農家の父親がすべてをコントロールしていた民衆的な家の中のこと回っていません。たり、跡継ぎで農家に入ると休みなし、給料ももらえない、結婚時には嫁姑の問題など



稲刈りを終えて、家族と。

どもあって、農家の子息が農家になる困難さはかりしれません。家族経営は古い体質のかたまりで、これを改革しないと農業の未来はないと思っていたのです。

確かに家族経営の農家に負の面がまったくなくなったとは言えないでしょうが、私が農村に移り住んで20年の間に農家もずいぶん変わりました。地域の企業などに勤めた経験のある人が村でも多くなって、人付き合いの間合いの取り方もかなりスマートになっていきます。企業内ではセクハラ・パワハラでアウトになるような人権無視の表現がかつての農家では当たり前でしたが、今では減っています。

「農村の嫁不足」という問題も、魅力ある若手農民には男女ともにパートナーがい

て結婚している人が多くいます。これからは、人権を尊重するような農村を作ることが村の魅力になるでしょう。

拡大ではなく地域をつくること

家族農業の負の面を感じながらも、農村で暮らしてみると、家族農業のよさを感じてます。私の目標も、自分の農業経営を大きくするのではなく、多くの人が家族農業をやっている地域をつくることになりました。

家族は一緒に暮らしているので、お互いの状態がよく分かります。年齢による変化。バリバリ仕事できる状態か、調子が悪いのか。農業以外に抱えている悩み、子育て・恋愛・介護と人生様々なステージの苦労が分かち合えます。その状態に合わせて農作業の量や質を臨機応変に変えることができ、家族で協力することその困難を乗り越え

ている姿はすごいです。

現代社会はよくしたもので、農村でも保育園や介護施設があって家族だけで困り事を抱え込まなくてもよい仕組みもできています。農村でもずいぶん若者が暮らしやすくなっています。

どんな家族でも農業で暮らせるように

農村にとって、家族農業が担っている役割は大きなものがあります。地域には様々な行事・用事があります。斉の神の冬祭り(どんど焼き)、冬の老人世帯の除雪、春の道掃除、春祭り……。そうした行事に出てくるのはほぼ全員が農業を担っている人びとです。

皆地域で暮らすことそのものを目的にしている人で、農業を目的に村に来るような農業法人のスタッフではありません。村で暮らしながら家族農業をやっている人びとが地域を守っているのです。

農業も他の産業と同じで規模拡大と集約化が進み、家族経営の小規模農家が減っています。農産物価格の低迷で農業で食べていけないことが大きな要因ですが、小規模農家への支援策が少ないのも大きいです。村で農業をやる人が減れば農村で暮らす人が減っていきます。その結果、地域の小さな商店や小学校などがなくなると、地域が崩壊していきます。

これから農村を賑やかにするにはどんな家族でも農業で暮らせるような仕組みを作って、地域で暮らすことで人生がゆたかであると感じられるような農村を目指せたらと思います。

08

Have you ever seen the Cinema? あの映画を見たかい?

『M』【原題】M - Eine Stadt sucht einen Mörder (1931年、ドイツ)

【監督】フリッツ・ラング 【出演】ペーター・ローレ、オットー・ベルニツケ



『M』発売元：紀伊國屋書店(虎登)

ドイツのある都市で連続少女誘拐殺人事件が起こる。幼い少女を狙った陰惨な殺人が繰り返されるが警察は犯人逮捕の糸口さえつかめない。民衆の不安と恐怖、犯人への憎悪はやがて警察批判に向かう。政治家もまた警察を非難し、圧力をかける。さらに犯人本人から警察を挑発・嘲笑する手紙がマスコミに届けられる。ここにきて警察は威信をかけて、なり振り構わぬ総力捜査を始める。それは強引な違法捜査、違法逮捕も厭わない。さらに人権を無視した徹底的な市民監視体制も敷かれる。この捜査の煽りを受けたのが、都市にこめく地下犯罪組織とそれに連なるならず者たち。逮捕者が続出し、食い扶持も失い、存亡の危機を迎える。そこで彼らもまた少女誘拐殺人犯を捉えるべく、独自に捜査を開始する。かくして犯人は警察と地下犯罪組織という二つの強大な組織に同時に追われ、追い詰められてゆく。その結果……、先に犯人を捉えたのは地下犯罪組織であった。彼らは

街の隅々まで張り巡らされた闇の情報網を駆使して犯人をあぶり出す。彼らは被害少女の遺族を含む数多くの民衆の前で人民裁判を執り行う。民衆からの怒号と娘を惨殺された母親の悲痛な叫びが飛び交うなか、下された判決は死刑。

しかし犯人の男は絶叫する。「俺は病気だ。俺を警察に引き渡せ。公正な裁判を受けさせろ!」実際、彼は「獲物」(少女を前にして、良心を抑えきれない衝動との間で葛藤し、苦悶している結局は犯行に及ぶ…)。

男は号泣し、命乞いを叫ぶが、民衆が支持したのは警察(公権力)ではなく不逞のならず者集団。民衆が望んだのは「M」の処刑であった…。幾重にも、そして様々な視点から考察を迫るべき映画である。

このドイツ映画には人をより一層思考の深淵に陥し入れるさらなる外的事実がある。それは、制作されたのが1931年であること。

ヴァイマル憲法下のドイツ。第一次世界大戦敗戦で科せられた巨額賠償と世界恐慌の影響で不況のどん底にあり、民衆の不満と鬱屈が社会に充満していた時代のドイツ。そして、ナチスが過激な国粋主義政策(「ポピュリズム」)を掲げ、政権を掌握する(1933年)前夜のドイツである。

東南アジアにおける「12人姉妹」民話と映画

橋本彩／はしもと・さやか
東京造形大学助教

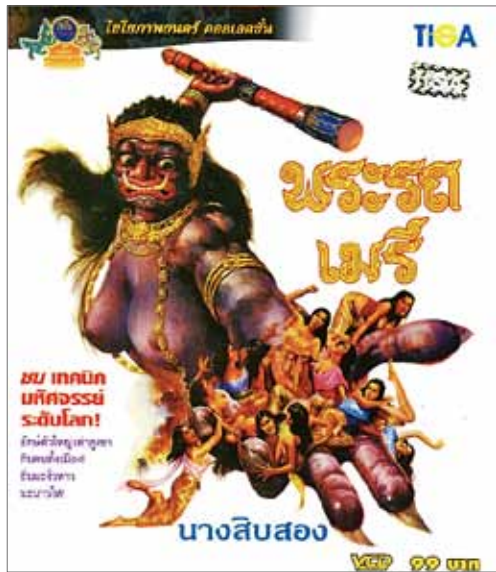
2 017年6月30日、東京都新宿区の国際交流基金アジアセンターにて東南アジアの民話と映画「女夜叉と空駆ける馬「12人姉妹」が写す東南アジアの風土・王・民」と題するシンポジウムおよび映画上映会が開催された。ラオス、カンボジア、タイなどに広く伝わる「12人姉妹」を題材に、国や時代ごとの特徴や変遷の様子が語り合わせ、2本の映画が参考上映された。

地域によって変化に富む「12人姉妹」

「12人姉妹」は、子沢山がゆえに貧乏になってしまった長者によって森に捨てられた12人姉妹の物語。森をさまよう12人の姉妹たちは人間に化けた女夜叉に拾われるものの、女夜叉の元を逃れ、運良くある国王の妃となる。その事を伝え聞いた女夜叉は、悔しさを晴らすために絶世の美女に化け、姉妹たちの夫である国王を惑わして第一王妃の座につくと、姉妹たちの目玉をくり抜き、洞窟へ閉じ込めてしまう。生きるのもやっとな洞窟で

12人の末娘が産んだ男児が成長すると、女夜叉は自分が治めていた夜叉の国にいる娘の元へ彼を派遣し、男児の殺害を試みる。しかし、手違いから娘は彼と結婚。母を助ける方法を得た彼が空駆ける馬で夜叉の娘の元を去ると、娘は嘆き悲しみ死んでしまう。

今回上映されたタイとカンボジアの「12人姉妹」は、基本的な話の筋は同じであるものの、それぞれの国の特徴を表している。タイの「12人姉妹」である『プ



タイ映画「ブラロットとメーリー」

ラロットとメーリー』(1981年)は、東宝に映画留学をして円谷英二のもとで修行し、特撮技術を学んだソムポート監督による作品。女夜叉が巨大化する変身シーンは特撮技術が存分に活かされ迫力満点だ。また、監督独自の解釈によって、乳房をもつ優しい男夜叉や上半身裸の中年男性風の天人が登場するなど、現代のタイ社会におけるトランスジェンダーや天人の存在が映画に反映されているように見える。

一方、カンボジアの『12人姉妹』(1968年)は、カンボジアの映画黄金期に活躍したリー・ブン・ジム監督による作品で、こちらも特撮を交えた色鮮やかなファンタジー映画となっている。カンボジアにおける「12人姉妹」は教科書にも掲載される古典物語として継承されているため、古典を外れる奇抜な要素は見られないが、ラストシーンは監督独自の解釈が反映されているとい

う。この作品はカンボジアの内戦の影響で、カンボジア語のオリジナルフィルムは残っておらず、タイ語吹替版しか存在していなかった。しかし今回、映像アーキビストの方の協力を得て、監督の手に残っていたカンボジア語音声とタイ語吹替版フィルムの映像と合わせ、カンボジア語音声版の

日本初公開となった。両編の日本語字幕は、有志の東南アジア地域研究者でつくる混成アジア映画研究会(代表＝山本博之・京都大准教授)により新しく付された。

民話の多様な受け継がれ方

シンポジウムでは、ラオス(橋本)、カンボジア(岡田知子・東京外大大学院准教授)、タイ(平松秀樹・京都大連携准教授)、と各国の専門家がそれぞれの国に伝わる「12人姉妹」について発表した。ラオスは映画産業が十分に発達していないため、「12人姉妹」の映画は作られていないが、北部には「12人姉妹」にまつわる場所が実在しており、人びとは「男山」「女山」など民話にちなんだ実在の場所と民話を結びつけて現在でも語り継いでいる。カンボジアでも実在する山と結び付けられて語られる。リー・ブン・ジム作品では、女夜叉やその娘のファッション、そしてシングルマザーたる女夜叉から離れて力強く育つ娘の人生に、製作当時のカンボジアのモダンな社会への期待を観ることができると報告があった。タイでは「12人姉妹」の伝承に複数のバージョンがみられ、様々なメディアを通して再解釈され続けている。テレビドラマや、人気歌手のペアが女夜叉のメイクで歌うミュージックビデオを一般人が真似て、動画を投稿することも流行したという。12人姉妹、なかなか味わい深い物語である。

「デモの都」香港、民主主義を求める人びと

安藤文将／あんどう・たけまさ
武蔵大学教員

8 月15日、香港の高等法院(日本の高裁にあたる)が13人のアクティヴィストに禁錮8〜13カ月の判決を宣告しました。13人は、政府が主導している新界東北開発計画に対する抗議者であり、2014年6月13日、立法会(日本の国会にあたる)で議長が計画の予算に関する審議を打ち切り、投票に移ろうとした際、議員を説得するために議場に入ろうとした罪に問われています。

開発が進む中国との境界の地

新界は、香港の北部に位置し、都市部から離れた自然の残る場所です。政府や財界は、開発が香港経済に巨額の利益を生むと宣伝し、この地の開発計画を推進してきました。中国大陸の深圳との国境線に近く、開発計画によって大陸から巨額の投資や多数の観光客呼び込むことも期待されています。

他方、開発計画は、新界の住民の生活を揺るがしています。特に広く注目を集めているのは、粉嶺北の「馬屎埔」と呼ばれる小さな村です。広東語で馬の糞と

いう不思議な名前のこの地では、周囲が高層マンションやショッピングセンターに様変わりするなかで、村民たちが農業を続けてきました。政府は、民間企業と連携しながら、高級住宅と商業施設の建設を計画しており、馬屎埔村も計画の一部に含まれます。

開発業者であるヘンダーソン(恒基兆業地産)は、すでに「原居民」と呼ばれる地権者から土地の権利を買収しており、実際に生活している村民たちには、土地の所有権がありません。したがって、法的に見れば村民の立ち退きという結論になります。しかし、不正義は残ります。村民は、何十年もこの地に根ざし耕してきました。たとえば、計画に反対する村民である區晞旻さんの場合、1950年代に祖母が大陸から移住し、その後、両親、さらには弟が農業を引き継ぎ、彼女も、現在、村のファーマーズ・マーケットの運営に携わっています。

市民の声が届けられない政治体制

ところが、不正義を議会に訴えように

も、香港には普通選挙制度が存在せず、立法会は市民の声が届くようには構成されていません。「合法的ではあるが、不正義の存在は明らかである」。実刑判決を受けた13人による立法会に対する非暴力直接行動は、こうした状況に抗議するためになされました。議会のような通常の政治ルートを通しては声を伝えるのが難しいので、それとは異なるやり方で問題提起をしたのです。

そして、非暴力直接行動は、とりわけ21世紀に入ってから、香港の市民社会を活気づけてきました。今では香港は「デモの都」と呼ばれるほど、路上の抗議行動が盛んです。それは、国家安全条例や愛国教育導入など、市民的自由を制限する政策を頓挫させるという、実質的な成果も獲得してきました。

このように、非暴力直接行動は、政治的な権利の欠落する香港において、人びとの声を政治に届ける民主主義を実現するための方法であり続けてきました。一つの行動が、新たな参加者を呼び込み、彼らが社会問題に対する関心を高め、次の行動の主役を担っていくというように、市民社会の活力を増幅させていったのです。

13人に対する判決は、香港の民主主義を揺るがすものです。彼らは当初、80〜150時間の公共奉仕活動を命じられ、



馬屎埔村のファーマーズ・マーケットに掲げられた横断幕。「全体主義に反抗するのは無罪である。政治犯を釈放せよ」。

その活動を終えていましたが、刑が軽すぎるとして上告されました。彼らの存在は、見せしめとしての意味合いを有しており、今後の非暴力直接行動を萎縮させる効果が予想されます。

それでも、判決後最初の日曜である8月20日には、灣仔から高等法院まで、数万人の人びとが歩いて抗議の意を示しました。馬屎埔村のファーマーズ・マーケットでも、その運営者たちが、「野菜を買った後、デモに行こう」と呼びかけました。先行きは決して楽観できるものではありませんが、民主主義を求める人びとの願いは消えません。■

カカオの民衆交易と パプアの未来

デッキ・ルマロペン / Diky Runaropen
カカオキタ社代表



パプアのカカオ事業で最初のコンテナを出荷した2012年から数えてすでに5年がたちました。私は当初から民衆交易を通じて、パプアのカカオ生産者が消費者の要望に応えられる品質のカカオを生産し、そのカカオから確実な収入を得て経済的に自立していく、という道筋を描きました。その歩みはゆっくりですが、確実に進んでいると思っています。

カカオを通して幸せになる

パプアの先住民族は豊かな天然資源と共に生きているのに、経済的にはいつも敗者で、自分たちの土地の上で開発の傍観者となっています。しかし、パプアの人と自然に心を寄せてくれる日本の友人たちと民衆交易を通じて学び合うことで、わたしはパプア人の誇りと尊厳を回復できるのではないかと期待しました。そして、カカオ事業を推進する母体、「カカオキタ社」を立ち上げました。インドネシア語で「キタ」は私とあなたを含む「わたしたち」という意

パプアの未来は前途多難だと思っています。パプア先住民族に真の指導者がいないこと、パプア政治家・役人の汚職、インドネシアの他の島からの移住民との経済格差・競争など、パプア社会に内在している分断と紛争の火種が大きくなりつつあります。そんななか、パプアの民衆が経済的に安定することは外部の問題に安易に翻弄されないためにも必要です。パプアの未来を考えると、先住民族の暮らしや文化を生かしながらパプア人自らが身の丈にあった経済活動の担い手になることがどうしても必要なのです。民衆交易を活かしてそれを実現したいです。■



カカオの木の周辺の下草刈り。



筆者(左から2番目)とブラップ村の女性たち。

味です。カカオを生産する人、加工する人、出荷する人、チョコレートを製造する人、売る人、食べる人、そしてカカオを育む大地と森をも含めすべての仲間が協働することをイメージしています。

カカオキタのビジネスのなかでは「みんなで一緒に幸せになる」という考えを大切にしています。例えば、カカオキタは原則、生産者個人から直接カカオ豆を買付けています。効率性を考えれば、村にいるカカオ集荷人からまとめて買った方がよいは

ずです。しかし、それでは一握りの人のみに恩恵が集中し、大多数のひとと民衆交易を共有するチャンスが生まれないシステムになってしまいます。生産者との関係づくりはカカオキタのスタッフが村々に買付けにいくとき、集まった生産者たちとカカオ栽培や村で起きていること、人の噂話など多面的に話し合うことで築き上げています。そこからいくつかのプログラムが生まれました。「カカオを売っても手元に現金が残らない」と嘆く母親の声に応える形で貯蓄プログラムをはじめました。カカオの売上の一部をカカオキタが町の銀行に代行で貯金するシステムです。また、カカオの収穫量が少ないと嘆く生産者たちからよくよく話を聞いてみると、カカオ畑の手入れができていない。それでは皆で力を合わせて畑の手入れをしようということになり、実行したら収穫量が増えました。こうして、生産者とのコミュニケーションを大事にすることが問題解決に少なからずつながっています。

知識と技術を分かち合うことで……

次なるステップはパプアの人びとがカカオ豆からチョコレート素材を製造し、お菓子にして地元で販売す



大勢でカカオキタの車に乗って守へ向かいます。

ることです。カカオキタは小規模のチョコレート製造所とそこに併設するカフェをつくる構想を立てています。このチョコ工房&カフェは、「人びとの集いと学びの場」になり、生産者はここで自ら育てたカカオからチョコレート菓子作りを学び、それを村や町で売り副収入を得ます。カカオキタがチョコ製造で独占的に儲けるのではなく、その知識と技術を学ぶチャンスを生産者と分かち合い、各個人がそこから小さな経済活動をはじめていくというイメージです。小さな活動が集まって協働組合に発展するかもしれません。みんなで幸せになる夢は膨らみます。最後に。悲観的に聞こえてしまうかもしれませんが、率直に言ってパ

ヨハネス・カラフィールさん

カカオキタ・スタッフ

自分で発酵・乾燥させた豆からチョコレートを作ってみたらとても美味しかった。他の人からも美味しいと言われ本当に嬉しかった。



レヴィナ・カッセさん

ブラップ村生産者

カカオを売ったお金で娘を大学まで行かせました。今は息子が大学の研修に参加するための費用が必要。貯金があってよかったです。



ヨルダン・カッセさん

ブラップ村生産者

生産者の問題や課題を理解してくれる相性のよい仕事仲間、カカオキタにやっと出会えた。これからはずっとカカオを売っていくよ！



パプアの人々からのメッセージ!!

バラングンの日常

松本 敦 / まつもと・あつし
(株)オルター・トレード・ジャパン 事業部商品一課

5月下旬、イスラム国(IS)を支持する武装勢力がミンダナオ島西部のマラウィ市の一部を占拠。ミンダナオ島では戒厳令が敷かれ、政府軍との戦闘が9月現在でも続いています。

6月後半、ミンダナオ島にあるバラングンバナナの産地に1人で出張に行きました。日本の外務省から、マニラ首都圏等での「テロ」の可能性や注意喚起の情報が出されていた時期で、そわそわした気分でした。

マラウィから150kmほど離れたバラングン産地の一つマキララでは、韓国の生協からのゲスト7名を迎え入れる準備中であり、出荷団体の責任者は「狙われないかしら」と緊張気味(皆さん無事に帰国されました！)。自分も、疑心暗鬼になってしまい、顔見知りの宿の管理人に、旅の行き先を秘密にしたり……。

町の境界にある検問所では、武装勢力の顔写真が貼られており、

バスから全員下ろされてIDや荷物のチェック。そのための渋滞も発生していました。テレビのニュースでも連日、マラウィの件が流れていました。

マラウィからはもう少し離れた産地のツピでは、クリスチャンとムスリムと一緒にバラングンの生産者組合を結成しています。現在の代表はムスリムのスカルノさんです。笑顔がチャーミングなおじさんで、生産者組合としても個人としても、バラングンを日本に出荷していることを誇りに思っていると話してくれました。

テロの脅威が日常に入り込んでいるのを感じた出張でしたが、バラングンが日本に届く日常が、貴重なものであると感じられるように、バナナと一緒に生産者の気持ちも届けられるように頑張ろうとも思いました。



生産者のスカルノさん。

こんなことがあったんです!

スタッフが語る出版は英語

今号の特集は小規模・家族農業について。紙面の都合上掲載できなかったが、民衆交易のパートナー地域の現場から考察した原稿も準備してみた。道路や水など基本的な農業インフラがなく、農業をするには厳しい条件で頑張っている人たちはたくさんいる。土地問題、多国籍企業との闘いがある現場もある。世界的に小規模・家族農業が後押しされることは、未来へとつながる農業が各地で実現され、誇りをもって農業を継承する次世代が生まれてくることにつながるのではないだろうか。(吉澤)

全頁カラーリニューアルにあわせてスタートした新ページ「ProP“最前線”」、今号のバプアのデッキーさんの記事を読んで、まっさきに思い浮かんだのが、生前バプアに通い続けた故村井吉敬さん(元APLA共同代表)のこと。「バプアの人と自然に心を寄せてくれる日本の友人たちと民衆交易を通じて学び合う」とデッキーさんが語っていますが、日本の私たちにそのきっかけを作ってくれたのが村井さんでした。バプアの友人たちの歩みに大きな励みを受けて、共に未来を描いていけるようながんばりを続けていきたい、そう思う今日この頃です。(野川)

ハリーナ HALINA

2017年11月号 vol.02-no.38
2017年11月1日発行

【編集者】
吉澤真満子
野川未央

【表紙写真】
長倉徳生

【デザイン・制作】
十年舎

【編集・発行】
特定非営利活動法人APLA
(APLA/あぷら: Alternative People's Linkage in Asia)
〒169-0072
東京都新宿区大久保2-4-15
サンライズ新宿3F
(tel.) 03-5273-8160
(fax.) 03-5273-8667
(e-mail) info@apla.jp
(URL) http://www.apla.jp

【印刷】
株式会社ミック

事務局の動き (2017年8月～2017年10月)

8月 2日	佼成学園女子高等学校で吉澤が授業をしました。
8月 5日	日本アセアンセンター「ASEANキッズ・デー」にて、「ホンモノの手作りチョコレート」ワークショップを開催しました。
8月 5日	草の根市民基金・ぐらん「草の根交流集会」に参加しました。
8月 5日～25日	東ティモールへ野川が出張しました。
8月 20日	「ひのでマルシェ」に“PtoP”カフェとして出店しました。
8月 26日	映画『バナナの逆襲』＆「日本に届くバナナの今」を知るスペシャルトーク！を開催しました。
9月 2日	パルシステム東京「ピースフェス」に出店しました。
9月 2日～28日	フィリピン・ネグロスに寺田が出張しました(途中ラオス・タイ訪問)。
9月 10日～15日	3カ国若手農民交流がラオスで開催されました。
9月 16日～19日	3カ国若手農民交流で参加したフィリピン、ラオスのメンバー、事務局野川、寺田が、JVC主催の「フード・セキュリティを考えるタイ・ツアー」に参加しました。
9月 21日～26日	山のハム工房・コーバルのスタッフ2名がネグロス島を訪問し、寺田が同行しました。
10月 1日	ヴィーガーデン西東京で「ホンモノの手作りチョコレート」ワークショップを開催しました。
10月 4日	パルシステム東京(羽村東)で「ホンモノの手作りチョコレート」ワークショップを開催しました。
10月 8日	自給農園ミルパ(千葉県成田市)にて「チキンカレーをほほイチから作る」を他6団体と共催で開催しました。
10月 16日	互恵のためのアジア民衆基金(APF)総会に秋山と寺田が参加しました。
10月 18日	グリーンコープ単協分散講演会・fromネグロスセミナーに海外ゲストと一緒に参加しました(フィリピン/寺田@鹿児島、東ティモール/野川@福岡)
10月 19日	グリーンコープ単協分散講演会・fromネグロスセミナーに海外ゲストと一緒に参加しました(フィリピン/寺田@鳥取)
10月 23日	トヨタ財団主催「2017年度国際助成プログラム助成金贈呈式シンポジウム」にて野川が「3カ国若手農民交流」の報告をしました。
10月 27日	パルシステム埼玉平和団体交流会に参加しました。
10月 27日	日蓮宗「いのり題目の日」に出店しました。
10月 28日、29日	ラブファーマーズ・フェスティバルに出店しました。

事務局からお知らせ

APLAマンスリー募金スタート

APLAでは、新しいサポーター制度を導入し、新たに「マンスリーサポーター」と「APLAサポーター」を募集しています。ぜひ、知人の方へのお誘いをお願いします。リーフレットが必要な方には郵送いたしますので、事務局までご連絡ください。



以下の呼びかけに賛同・協力しました。

●第9期沖縄意見広告運動

★『ハリーナ』のバックナンバーがウェブサイトでもご覧いただけます。

最新号発行に合わせて前号を掲載しています。「ハリーナ」を紹介くださる時などにご活用ください。
<http://www.apla.jp/archives/publications>



「賢く、創造的になろう！」という合言葉のもとで進められた3日間のキャンペーンは、テーマ別グループに分かれた座学や実践(畑のデザイン、園芸、有機物生垣、

在来種の、苗づくり、堆肥とマイクロオーガニズムなど)、体操、お絵描きコンテスト、自然ビンゴゲーム(エゴさんが5月に訪問した愛和小学校で実践されていたものをモデルにしたプログラム)、各地域の伝統料理を調理するコンペティション、有志による歌や踊りの発表会、そしてキャンプファイヤーなど、楽しみながら環境や農業、独自の文化について学ぶプログラムが盛りだくさんでした。

濃密な時間を共に過ごした各

地の子どもたちがそれぞれの帰途についた最終日。離れがたく、ハグをしいあい涙を流す子どもたちの姿があちらこちらに。「泣かないで! また会おう!」そんな言葉が飛び交っていました。こうして蒔かれた種が、東ティモール各地で芽を出し、花を咲かせていくことを願い、APLAとしてはエルメラで子どもたちの後押しをしていきたいと思っています。(野川未央/APLA事務局)



園の皆を代表して訪問のお礼の寄せ書きを手渡してくれました(原町聖愛こども園)。

バナナ募金開始から6年が経過しました。今後も取り組みを継続していくにあたり、バナナ募金の受け手である福島県の保育園や幼稚園の想いや希望について聞き取りをするため、これまでにつながりができた園を訪問してきました。福島市内にあるあすなろ保育園、わかば幼稚園、南相馬市にある原町聖愛こども園の園長先生と話をし、福島の子どもたちが置かれている現状の聞き取りと、バナナ募金が担

の生産者が来日した際の訪問、ワークショップの実施など、実際に顔を合わせてきたことが、バナナが届くことと合わせて「福島のことを気にかけている、忘れていない」というメッセージを送っていることにつながる

ことが分かりました。また、食育の面で、ワークショップを実施したり、子どもに限らず保護者も含めたバナナの講演会の希望がありました。今後も現地を訪問する機会をつくり、こうしたプログラムを実施し、継続してつながり続けることが「バナナ募金」を形作ることになることが見えてきました。

今回、原町聖愛こども園の園児たちが英語で「Thank you」のメッセージを伝えてくれた動画をバランゴンバナナの出荷団体であるオルタナトレッド・フイリピン社(ATPI)へ送ったところ、大変喜ばれ、各生産者や現地のパートナー団体にも動画を見せたいとのこと。今後、ATPIスタッフや生産者が来日した際には、現地を訪問する機会を作り、フィリピンともつながるバナナ募金としていきたいと思

第2回バハマキッズ キャンプ開催

From East Timor
東ティモール



稲藁と液肥を使った畑づくりを学ぶ。

From Fukushima
福島県

バナナ募金 バナナお届け先を 訪問しました!

バナナ募金開始から6年が経過しました。今後も取り組みを継続していくにあたり、バナナ募金の受け手である福島県の保育園や幼稚園の想いや希望について聞き取りをするため、これまでにつながりができた園を訪問してきました。福島市内にあるあすなろ保育園、わかば幼稚園、南相馬市にある原町聖愛こども園の園長先生と話をし、福島の子どもたちが置かれている現状の聞き取りと、バナナ募金が担

の生産者が来日した際の訪問、ワークショップの実施など、実際に顔を合わせてきたことが、バナナが届くことと合わせて「福島のことを気にかけている、忘れていない」というメッセージを送っていることにつながる

KITCHEN APLA

キッチンあぷら

Featuring マスコバド糖

料理人が教える「ストーリーのある食材をより楽しむレシピ」

個性的な料理人たちに、民衆交易の食材を使って作ってもらったレシピをお届けします。

レシピ提供・料理

鈴木 裕 / すずき・ひろし
エヌ・ハーベスト (※)



豆乳の マサラチャイ

スパイス香るチャイで幸せティータイム。
マスコバド糖とエヌ・ハーベストのスパイスミックスで
本格チャイがうちで手軽に楽しめます。

写真：平河 夏 (PHOTO LIEN ∞)

豆乳のマサラチャイ

材料 (3~4人分)

水… 200cc 豆乳… 400cc 紅茶葉… 5g
マスコバド糖… 大さじ2 チャイスパイスミックス… 小さじ1

作り方

- [1] 鍋に水を沸騰させ、紅茶葉を入れて2分ほど弱火で煮出す。
- [2] 豆乳を加えて再沸騰させてから(吹きこぼれに注意)、弱火で2分ほど煮る。焦げないように、木べらなどで鍋底をこするようにかき混ぜる。
- [3] マスコバド糖、チャイスパイスミックスを入れ、軽く混ぜながら30秒ほど弱火で加熱。
- [4] 茶こしでこしながらカップに注ぐ。



マスコバド糖(左)やチャイスパイスミックス(右)は
オンラインショップAPLA SHOPにてご購入いただけます。

<http://www.aplashop.jp/shop/>

(※)エヌ・ハーベスト 環境に配慮して作られた食品や雑貨などの普及と、エコロジーに対する新たな視点の提案を目的とし、オーガニック&フェアトレードのスパイス、ドライフルーツ、紅茶などを輸入・販売。

直営店：東京都杉並区松庵3-31-17 <http://www.nharvestorganic.com/>

ハリーナ HALINA

2017年11月号 vol.02-no.38 2017年11月1日発行 頒価 300円(税込)

【編集・発行】

特定非営利活動法人APLA (APLA/あぷら: Alternative People's Linkage in Asia)

〒169-0072 東京都新宿区大久保2-4-15 サンライズ新宿3F

〈tel.〉03-5273-8160 〈fax.〉03-5273-8667 〈e-mail〉info@apla.jp

〈URL〉<http://www.apla.jp>

APLA

検索

APLAの活動を応援してください。

月々500円からサポーターになって
APLAとつながる!

APLAでは、会員(年会費5,000円)の他、新たにサポーター制度を導入し、「マンスリーサポーター」と「APLAサポーター」を募集しています。詳しくはwebsiteをご覧ください。リーフレットが必要な方には郵送いたします。

問い合わせ・申し込み

APLA事務局にご連絡いただくか、下記のwebsiteからお申し込みください。
QRコードからもアクセスできます。

<https://apla.secure.force.com/>

